

東京帝大経済学部問題と長与又郎

— 長与又郎日記を中心に —

照沼 康孝

一

長与又郎は、昭和九年末から同十三年十一月までの約四年間、東京帝国大学総長の地位にあった。その間に東京帝大では、名誉教授美濃部達吉の天皇機関説問題、経済学部教授矢内原忠雄辞職事件、同大内兵衛等が検挙された教授グループ事件、文相荒木貞夫による大学改革問題、経済学部教授河合栄治郎問題等の重大な事件が続発し、長与はこれらの諸問題への対応に苦慮している。

しかし、総長としての長与に対する評価は必ずしも高いものではない。例えば、大内は戦後、「長与総長というのは、ひじょうに善意の人であったが、内外の圧迫に対して抵抗力がなく、結局において自己の判断をたてることも実行することも出来ず、右往左往して問題をこんがらかしてしまった。そして大学および彼自身に対する内外の信用を失したのみならず、自分もそのために病気になるまで総長をやめて病死した。せっかくの大学者であり、せっかくの善人であっ

たけれども総長としては失敗でありました」と語っている。また南原繁もやはり戦後になって、荒木改革問題に関連して、「長与さんは医学部の出身で、人柄もよく、運動部の先輩でもあり、人事に通じた人だった。しかし、大義名分というか、問題の核心、事柄の重大性にはうとかった。むしろ時代の情勢に順応してゆくタイプだったのでしよう。大臣の要望をやむをえないものとして受けとっていたかのように思える。大学が時代の政治的権勢に奉仕させられることの危険がわからなかった」と述べている。^②

確かに長与の諸問題に対する対応は一貫しているとは言いがたい面も多く、政府、文部省に対する姿勢も、大学の主体性の点からして不十分と思われる場合もある。しかし、それは長与が問題を十分に認識していなかったため生じたものであるうか。以下では、総長就任以後の経済学部に関する問題への対応について、長与日記の記事を中心に追ってみることにする。^③

長与が学内行政に携ったのは、総長に就任した時からではない。既に昭和八年四月医学部長に補せられて以来、評議会、学部長会議等に出席しており、学内行政に参画している。長与の医学部長就任とはほぼ同じ頃、滝川事件がおこっている。この事件に対して東京帝大では、一部の学生による行動があったものの、大学としては何の対応もしていない。長与は五月二十七日の日記に、この事件について「研究の自由なる言葉の陰にかくれてあらゆる自由の行動、発表を為すこと不都合なり。学則なり規約なり大学令なりは文字にの解^き釈は第二次にして、其精神を尊重して行動すべきものなり。京大此度の態度、声明書の類、皆此精神に重きを措かずして字句に捉はれ、三百代言的の論をなし居ること笑止なり」と記している。

この年の夏、東京帝大は配属将校の増員をめぐって、陸軍、文部省と対立し、小野塚喜平次総長も一時辞意を表明している。この事件についても長与は小野塚に対して、「…如此小事を大事として大学の危機を招くに至らば、事件の性質は殊^{まこと}なるも京大事件の二の舞なり。学園の不祥事なれば何とか解決を為す之道を講じたきものなり」と述べ、原則論を述べる小野塚等に対しては、「総長、江口〔重国書記官〕、竹内〔良三郎学生主事〕皆理屈屋にて全く硬化し、総長の辞意は到底蹶すべくもなき様子なり」と批判的であった。こうした態度はこの事件に関しては以後も同様である。

こういった点から見れば、この時点では前述の大内兵衛、南原繁

等の長与評もかなり妥当であったとも言えよう。

その一方で長与は、経済学部関係者にはかなり注意を払い、また接触もしている。経済学部は先年より思想問題で揺れ、学生の運動も活発であることを長与も認識していたと考えられる。七月二十一日の評議会の席上、土方成美と河合栄治郎が配属将校問題に関して、「共に事情悪化の場合には、経済学部は最重大なる覚悟なさざる可らざる立場に陥るやも不計、斯る際に於て評議員諸君は何程迄闘ふ覚悟ありや」と質問したのに対して、これを「冷静にしてよき質問」と評価している。

更に七月二十四日には河合が長与を訪ね、「明日の会議に於て全学部歩調を共にする場合、自然科学方面が之に参加せざる如き事なき様纏められたし。又或程度の軍部讓歩がある場合、法学部の態度稍懸念すべきものあり。此辺も調停を依頼す」と語っている。事態の収拾に向けて、河合は長与の影響力に期待したようであり、同時に小野塚や法学部とは多少異なる考えであったことがここからわかる。この話し合いについて河合の日記には記述がないが、二十九日の河合の日記には法学部との摩擦についての記事がある。

ただいずれにしても、この事件について長与は、学部長就任直後の事もあってか、評議会等で積極的に発言しているわけではない。

しかし、この事件は東大側の論理が一応通った形で解決しており、そのためか以後長与の小野塚に対する評価は改まってゆき、十一月二十二日には、「公平に考へて小野塚留任に尽力しようと思ふ」と記している。更に長与自身が総長に就任してからは、時に小野塚に対

して意見を求めており、後述する長与の行動等は、小野塚との協議もかなり影響を与えていると考えられる。

配属将校増員問題が一段落した後、長与と経済学部との関係は、日記にはほとんど記載されていない。その中で興味を引くのは、九年四月十四日の評議会における河合の発言についての以下のような記述である。「議事終了後、河合氏より大学令第一条に関し、現在の大学は人格陶冶、国家思想之涵養等の点に就、遺憾なきや否や、之が対策を講ずるの必要なきやの意見出で、之に就て懇談す。結局各学部にて一層努力して改善すべきは改善し、教職員一同殊に主脳教授は之等の点に一倍の関心を持って本学の為に尽くせば可なり、何も具体的に新案を講ずるの要はないとの意見、主として総長より出で一同同感なり。河合は理想家にして兎角議論外れの傾あり」。これを読む限りでは、長与も、また小野塚も河合のこのような行動にはあまり好意的ではなかったと思われ、その後の評議会等における河合の原則論的な発言に対しても、常に明確な回答を与えてはいない。ただ、河合個人に対して悪感情を持っていたわけではないようである。

三

長与は昭和九年十二月末東京帝国大学の総長に就任している。その後暫く総長としての彼に齎される経済学部に関する情報の中心は、

人事に就いてのものであった。即ち、十年一月二十九日に土方成美経済学部長が訪れ、「経済学部人事行ツマリ」と語り、更に三十一日には上野道輔、大内兵衛両教授が来て、「経済学部創立以来、今日に至るまでの人事の移動、其間に横はる複雑なる関係と今日の現状に」ついて詳細に報告している。これを受けて長与は、「順次他教授より事情を聴取し、何とか現状打破の道を講せざる可らず」と記している。

このような事情聴取のためか、二月八日には土方が来室し、おそらく大河内一男等の講師採用についてであろうが、「講師二名増加の件、経済学部の現状と其由来に就て」語っている。続いて翌九日には本位田祥男教授が訪れ、経済学部の内情を伝えている。その内容は不明だが、この本位田の話について長与は、「大内上野等少数派の言ふ所と相異する点あり、本位田は比較的公明の観点を為し、所説も合理的なるが如し」と高い評価を与えている。更に十四日には、「森荘三郎教授より経済学部事情を聴」いているが、この内容も不明である。

このように長与は経済学部の教授から、その内情を聴取している。ただ河合等とは接触していないようであるが、前述のように河合とは以前から多少の接触があり、既に事情を聴いていた可能性も考えられる。この後、六月六日には小野塚と会談した際、「経済学部多数党少数党の融和に関する件」が話題となっている。

こうした一連の情報収集等により、長与は経済学部内でのマルクス主義系グループと非マルクス主義系グループの対立、更に多数派を形成している後者を中心とする人事の行きづまりについてかなり

理解していたものと考えられる。

こうした状況を諒解した長与にとって、これを打開することが一つの課題となった。当時学生の思想問題の一環として、文科系学部演習の徹底が考えられており、九月二日にはその旨の通牒が文部省から伝えられている。長与はこれを機会に、従来より経済学部から要求のあった講座の拡充を図ろうとし、その結果として、昭和十二年度から商業学第六講座の増設と、経済学第一講座充実のための定員配当が実現し、教官定員は教授、助教授、助手が各二名ずつ増加することとなった。

十一年春、経済学部の学部長は土方成美から河合栄治郎に代わっている。その退任の挨拶として三月十六日に土方が長与を訪れているが、そこでも内容は不明ながら人事が話題の中心であった。

先の二講座の人事問題が本格化するのは十一年の秋からである。

十一月十九日に長与のところへ本位田が来て、「経済学部二講座増設の場合に於ける人事に付、部内之意見之対立事情」を語り、「助教授を以て担任せしめんと議ある」ことを述べている。長与はこれに対して、「それは不公正な処置」であると反対し、更に自ら「経済学の発展拡張のために同情を以て努力し来りたる所以を説き、部内志氣之浄化を依頼」している。

このような状況は当然他学部の人々の知るところであり、十二年一月二十六日には法学部教授末弘巖太郎が、長与に対して「経済学部人事に付意見を述」べている。

そして、この問題は二月に入って経済学部教授会で表面化する。

河合の日記によると、三日の教授会で、「学部の人事は問題が愈々ドツマリ」となり、十日の教授会に、「助教授提案す。意外に驚いたようだ。自分の学部長振りにはよかったようだ。」という状況となり、十七日に至って、「此の日は記憶さるべきだ。助教授は何れも否決された。」(略)戦いは一段落着いた。疲労した。自分は結果はともかくよく戦ったと思う」と記している。そして遂に二十四日には、「佐々木(道男の教授昇任)が否決された後で、自分は学部長を辞任することを言い出した。田辺(忠男)も亦評議員を辞す」という状況に立ち至っている。

これについて、翌二十五日、まず大内が長与を訪ね、河合の日記に記された内容とほぼ同一と思われる状況を語っている。これに対して長与は、「此問題は行詰る所まで行、ブツカルだけブツカリ、然る後按本高源的に大局より見て、学部のため、また大学全体のため互譲協調の精神を以て解決案を見出すより外なし。余も学部より希望あらば誠意を以て全力を尽し、無事解決に努力すべし」と答えている。そして、その末尾に、「経済学部統制を欠く」と記している。

更にこの日の夕刻には河合が来ている。そして三週にわたる教授会について、「自己の提出せる助教授候補者四名は何れも否決せられ、次で提出せる教授候補者佐々木氏も亦否決せられ、学内之統制、自己抱負の実現困難なるに由り、学部長を辞すべき旨教授会に於て宣言せり」と報告している。これを聴いた長与は、「右は表面上の形式的経過を述たるものなるが、事是に至るのは昨今の同学部に於ける状態より見て当然なり」と記している。これに続けて長与は、「助

教授は本学年に於て二名のみ選出^{選出}るを乞ひ、教授二名と共に候補者を提出せられたしと、余より明かに河合氏に述べたり。土方、本位田氏の質問に対しても同様答へ置きたるに、河合氏は総長の諒解を得たりと述べて、先づ助教四名を選出するを提案したるに對し、『何故に四名とするか』『何故に教授選出を先にせざるや』に就て議論続出、河合氏は現在の助教中には教授に昇格すべき資格のある人なし』と述べたるよりさらに粉碎を來したるなり』と、この間の経緯を、おそらく大内からと思われる情報によって記している。これを讀む限りでは、河合の強引な教授會運営が明らかとなつてくる。長与は更に裏面の事情として、「経済学部には多年多数派、少数派と分れるが、之は（山崎氏時代より）一時左翼思想之者を続出したる時、健全な思想を有するのが多数を占めて、学部の健全なる發達を計る目的を以て成り立ちたるものなるが、近年は此問題は既に解消したとしてゐる。それゆゑに、「学部内の党派の対立は最も忌むべきことなり。禍を絶つにはどの党派も解散し、各自独立にて個々に問題に就て是を是とし、非を非として所見を述べ、議分かるる時は多数之意見に従ふに非れば、自治制之健全なる運行は望む可らず」と話し合ひにより事態の解決を図ることが基本であることを記している。更に現状について、「従来多数派に属せし四氏（森、土方、本位田、馬場）は斯る考へより中立之公平態度を採るに至り、二派對立は今や三派鼎立となりしなり」と記しており、教授會の流れの変化も認識している。

三月一日には本位田も来て、「事益々好くならず、総長の好意、期

待に添ふ能はざりし」を謝し、これに對して長与も、「事の成否を問ふ所に非ず。誠意大学之為に尽力さらし人々に只謝し居るのみなり。万事は時が解決すべしと、余は悲觀せず」と応えている。

なお、二十五日に長与は河合に對して辞任は受諾し難いと述べたが、三月三日の教授會で河合と、田辺忠男の評議員辞任は認められ、後任学部長には土方が選出された。そして、翌四日土方、河合、田辺等が長与を訪ね、この間の事情を説明している。長与も、「事茲に至つては止むを得ず、畢竟相互に『人の短を責め己の長を説く』といふ氣分で自治は到底円満に行かず、当然の帰結なり」と、これを認める意向を示し、土方には、「成るべく受諾するやう」勸めている。

この三日の投票結果は、土方七票、本位田一票、棄権五票であつたという。前年河合は九票を以て選出されている。おそらくその際は大内兵衛、矢内原忠雄、上野道輔、舞出長五郎が反対したのではないかと思われるが、今回は河合の他、山田文雄、田辺忠男、中西寅雄、荒木光太郎といった人々が棄権に回つたものと想像される。

これと同時に評議員には大内、舞出という、従来少数派に属していた人々が当選している。この裏には、土方から大内に對して提携の申し入れがあり、先に長与が記した、従来の多数派から分かれた人々と、大内のグループが連合することにより、新たな多数派を形成するといふ画策がなされ、それが功を奏した形となつた。

以上のように、これまでの時期、長与は経済学部内の各グループの人々と、余り片寄ることなく接触している。その中では河合の学部運営方法等に多少の危懼を持っていたのではないかと思われるが、

その他の人々については、本位田に若干の信頼を寄せているものの、総じておおよそ各人の報告に信頼を置いているようであり、飽くまで話し合いによる事態の打開を説いている。しかし、それは長与にしてみれば、学部自治からいってもそれ以上の介入は不可能であると考えたであろうし、またそれ以上の具体的な方策も持ち得なかつたためであろう。

四

昭和十二年七月七日に勃発した日中戦争は、経済学部にも少なからぬ影響を与えた。この年の春に成立した新多数派とも言えるグループは、もともとイデオロギー的に相反するグループの提携であったために、早くも亀裂が生じることとなった。

矢内原忠雄が中央公論九月号に「国家の理想」を執筆したところ、これは発禁となったが、これが直ちに経済学部内で問題とはならなかった。これが問題化するのは十一月下旬からである。十一月二十四日の経済学部教授会において、土方学部長はこの論文を中心に矢内原問題を取り上げるとともに、十一月三日の明治節に有志学生が土方の引率で明治神宮に参拝した際、大内にも同行を呼びかけた所、それに従わなかったこと等により大内との意志の隔離が明確となったために、学部長を辞任したいという意向を示し、本位田、更には土方等に接近した田辺が土方辞任より大内が辞任すべきだという意

見を述べ、議論は紛糾した。

こうした状況は早速長与の許にも報じられ、それに対して長与は、以前と同様に、「経済学部教授会の自重を希望」するとともに、「総長として適宜善処」すると答えている。また矢内原問題についても、二十七日に文相木戸幸一と会談した際、「矢内原問題に就ても常に余と連絡をとり、当人が誠意を以て総長及教授会に陳謝の意を表したる時は将来を戒め田満に解決したし。内務省との交渉の結果、更に事件が深刻化し処分を必要とするが如き場合に於ても大学の自治を尊重し文部省が強圧的態度をとらぬやう希望し」、木戸も「充分に領解せり」と答えている。更に長与は土方を呼び、事態を拡大しないように要請している。

このような土方等の動きを中心に考える時、長与からすれば、同日の日記にあるように「経済学部の内紛はその由来する所遠く level の低き群雄鬪の状态」であり、「将来も紛争絶へざるべし」と次第に悲観的になって来ており、「現在の法、経二学部を、法、政経、商の三学部に変更するが如き」組織の大変更を行わなければ、「根本的の改善は困難なるを感ず」とさえ言える状況であった。

長与はまた二十八日の日記に、「大学の自肅自戒は必要なり。然れどもそれが外部からの圧力策謀に呼応するが如き形となるのは大学の自治の破滅にして余の忍ぶ能はざる所なり」と記し、二十九日の日記には矢内原について、「国法に触れたるに非ず。大学が総て時流に投ずるやうになつては困る。愛国、軍閥一色にぬりつぶさるることは不可。〔略〕自由思想を抱く者は一人も大学教授たるを得ざる時

は大学の学問の自由没落す」として、大学の自治、学問の自由についてかなり明確な考えを記している。同時に矢内原に対しても高い評価を与えている。他方、土方に対しては、自分の意向を無視しているとして、その処置に反発している。

しかし、十一月三十日に至って矢内原の他の論文が文部省等で改めて問題となり、長与は矢内原を「自発的に辞職せしむる外に道なしと決心し」、大内と舞出に説明し、同道して小野塚を訪問して同意を得、その後矢内原が承諾して、翌一日に矢内原は辞表を提出した。長与は同日の日記に、「矢内原の辞職を無意義に終らしめてはならない。」と記し、大学に対する攻撃をなんとか食い止めようとしている。しかし、経済学部の紛糾は更に激化していった。

翌十三年一月九日、長与は中耳炎をおこし、以後二月二十二日まで入院し、ようやく三月十四日に至って大学へ出勤している。その間に経済学部関係では、大内の他、助教教授有沢広巳、同脇村義太郎が検挙される教授グループ事件もしくは第二次人民戦線事件と呼ばれる事件が起きている。大内等の検挙直後から問題となったのは三人の処分問題であった。

二月二日、文部省は早くも、「普通ならば訊問終了し起訴と決定した時、始めて休職処分に附するものなれ共、此度は時局柄之を俟たず、大学に於て差当り当人より休職願を差出さしむることが事を最も穏便に運ぶ方法なり」と伝えてきた。これに対して長与は、「文部省の態度は慎重を欠き、同意する能はず。余りにはあはてている。個々に誰が何時如何なる事をなしたかの取調べが決定した上ならでは、

大学は態度を決定し得ず。一般的抽象的観察より導かれたる結論には同意し得ず。大学は慎重なる態度を採ることに決す」として、即時休職処分論に反対している。

他方、経済学部内では土方等のグループが即時処分を唱えていたが、二月二十二日の教授会で即時処分案が否決されたため、土方は辞意を長与に伝えている。当初長与はそれを認める考えであったが、二十五日に文部省より後任学部長の人選の際の混乱を避けるために土方の留任を希望することが伝えられ、長与も態度を変更している。

しかし、処分問題に対する長与の考え方も変化していた。それは一つには警察情報と大内の言との間の差によるものであり、二月二十四日の日記に、「大内の言、必しも信ず可らず（左翼の人々往々事実を隠蔽す）」と記している。また、大臣を含めた文部省側からの希望が重なったためであろうか、二十五日には、「起訴前でも有罪事実が判明した時は大学が処分する」としている。更に、木戸文相自体も右翼からの働きかけにより右傾化しているとの観測も伝えられており、三月十七日には、「起訴不起訴に拘らず大内は教職に止まるべきに非ず」と記すまでに至っている。この時点では長与は、「治安維持法被疑者となったこと（それには相当の理由あり）」で大学に多大の迷惑をかく」という認識であった。

この間、経済学部では土方、本位田、田辺が長与に対して上申書を提出するという風説が高まり、二月二十六日に長与は土方に対して確認を求めたところ、土方は「少とも自分には無し」と答えている。しかし、二月二十八日、翌三月一日と二日に亘って土方と本位

田が長与を訪ね、その希望があることを伝えており、三月十二日に至って長与に提出している。その際長与は、「但し内容は総長以外には漏れぬやうにすること、⁷³、声明書の如きものを天下に発表することの不可なることを再び懇談し、慎重に事を処するやう勸説」したが、それは全く無視されている。土方等のこうした態度に対して長与はおそらく強い怒りを感じていたと思われ、それより以前ではあるが二月二十三日の日記の中の「大学の統制を破り、大学自治主張の上に不利な結果を齎す如き行動をなしたるもの。之等は大学教授として不適当なり。自ら処決するやうにする」という記述は、あるいは大内等に対するものというよりは土方等を対象としたものかもしれない。

その後、法学部等からの要請により三月二十二日に評議会が開催されている。これに向けて長与は万全の準備をしたようであり、会議の手順等について十六日の日記に記している。二十二日当日の記述は日記にはほとんど記されていないものの、評議会の議事録によると土方の主張は全く賛同を得られず、会議の大勢は圧倒的に起訴以前不処分説であり、以後長与もこの方針をとり、結局この年の秋に起訴されるまで休職処分がなされることはなかった。

新年度である昭和十三年度に入っても、経済学部の状況は全く好転しなかった。しかし、緊迫した問題がなかったためか、四月から五月にかけて長与の日記にもほとんど経済学部関係の記述がない。ただ五月十七日の評議会終了後、農学部教授那須皓から法経両学部に対して質問があり、続いて文学部教授今井登志喜が、「経済学部は『ヤ

ツテ行ケマスカ』という単刀直入的質問」をしているように、「学部之自治は経にては到底望み得ぬ所」というのが、長与を含めた他の学部の共通した認識であった。

六月に入ると大内等の法的処分が近いとの見通しが出て、その際の対応をめぐって動きが活発化する。六月四日、来訪した舞出、上野に対し長与は、「不起訴となる場合、大学として大内の休職を強いことは宜しからず。但し君等の考えるような簡単な取扱では到底おさまらぬ」といった趣旨の発言をしており、舞出等の即時復帰論に釘をさしている。この後、何度か経済学部問題の解決案といった記述が見られるが、基本的に強く和解を迫るといったものであって、余り具体的なものではなかったようであり、二十六日記述の「経に限局し〔略〕出来得れば、一人も犠牲者を出さぬ」方針で鑑み、それが不可能ならば、「経教授全部に責任を問ふこと。此際総長も勿論責任をとる」という出直し論が多少具体的である。この案は話し合いによる辞任という形式であるものの、翌年のいわゆる平賀肅学に近いものとなっている。

六月二十八日に開かれた経済学部教授会では、舞出から土方弾劾案が提出され、紛糾している。その様子について後日長与は、本位田、田辺、河合、更に上野、舞出から事情を聴取している。この間名譽教授山崎寛次郎、同高野岩三郎からも意見を聞き、七月六日には助教佐々木道雄を招いて、「経済学部問題に関する助教側側の観察、感想を聞」いている。

以上のように、長与は頻繁に経済学部関係者から情報を得ており、

その情報量は他に比肩するものがなかったと思われるが、それらが蓄積するにつれて、益々前途は困難なものであるという思いを強くしていった。

こうした中で、七月十三日に突如荒木貞夫文相による大学改革問題がおこる。これによって経済学部問題は従来ほどはより緊急な問題ではなくなるものの、八月六日に「今回の事件も東大に関する限り其中心点、非難の対照は経済学部なり。」〔略〕大学非難の声は経済学部の肅正を執行せぬ限り継続すること明白であることが日記に記され、その解決策として、「存置した儘数名を引退せしむ。其場合一先づ全部に辞表提出を求む」「後任によき人を得るには人選が大切なり、その為に臨時に法学部に合併すること」を考えている。更に八月二十四日には工学部長丹羽重光との意見交換の結果、「不起訴の場合、元通りに復職するを拒否する能はざるも、実際問題として困難なり」とし、その時の対策として、「1、五氏、自発的辞職、2、全教授の辞職、2の方自然にして扱い易し。大内問題とは別の理由(自治不能)に依る。学内の輿論に訴ふるに、その場合評議会全学教授会まで行く。全部が自発的に辞表を提出せぬ場合に前の如くするより外なし。総長辞職、職員統督の責任を果す能はざりしため。全教授辞職。学生には気の毒なるも大学永遠のためには止むを得ざるべし。再組織に際して辞職教授中より適任者は採用す。再組織は新総長の下に主として法学部が尽力する」といった案を記している。

文中の五氏とは、林健太郎氏も想像するように、大内、土方、本位田、田辺、河合であろう。結果的に数ヶ月後の平賀肅学では自発的

辞職を含めると、ほぼこれに合致する。おそらくこれが長与の解決案であり、荒木改革問題が早期に結着した場合には、これを実行に移すつもりだったのであろう。

この一方で河合に対する外部からの攻撃は益々激しくなり、長与も九月十六日に舞出、上野に対して河合の著書「ファシズム批判」の絶版の必要を語り、翌十七日に河合に直接伝えている。なお、この回答は、河合の日記によれば二十日になされているが、長与の日記には該当する記事がない。その後長与は十月十一日と同十三日に河合に会っている。十一日には河合が上申書を持参し、同席した舞出は、「河合の弁護を依頼」しているが、これに対し長与は、「共に虫の能き話、其愚や及ぶ可らず」と厳しい言葉を記している。十三日には「自己の所説に確信あらは世の誤解を解く」ことを勧め、河合もこれを承諾している。

こうして河合問題も最終的な決断を迫られる時期に近づいていたが、翌十一月八日、長与は荒木改革問題が一段落したこともあり、辞意を表明し、認められて東京帝大の総長の地位を退き、経済学部諸問題は次の平賀謙総長の手に委ねることとなった。

五

退官後、長与の日記の記述量は大幅に減少し、特に大学関係のものには極端に少なくなる。長与の後任問題は、東京帝大が多難な時期

だけに非常に難航し、十二月末に至ってようやく平賀讓に決定した。この後任決定問題に長与は全く関与していない。そして十二月二十二日、平賀が長与邸を訪れ、「約一時間に亘り種々の懸案、計画等に就て詳細に内情を」長与から聞いている。平賀は三月末まで工学部長であり、かなり状況を承知していたと思われるが、長与は経済学部問題については、前記の改革案等について語ったと思われる。更に翌二十三日、長与は退官後初めて大学へ行き、再び平賀に面会している。

三十一日の日記の末尾に、長与は昭和十三年を回顧する文章を記している。それによると、「大観すれば今年は大学に関して起こった重大な問題は何れも思想問題に関するものであり、それは平時に於ては多少問題となっても教授が辞職せねばならぬ程度のもではない。それが昨秋矢内原の自発的の辞職、次で大内等の検挙となり、荒木が文相となるに及んでは何物かが来るべしという予感是我々の胸中に在った。〔略〕文相の表明の理由は大学の明朗化であるが、裏面はそんな簡単なものではない。事情は複雑ではあるが、此の機会に大学の左傾思想を根絶するというのがその真意であって、名を総長学部長教授等の選考推薦の問題に借りた丈のことである。」というものであり、非常時が呼ばれる中での困難な状況についてかなり冷静に思い返している。

昭和十四年に入っても長与は大学に関する記述をほとんどしていなかったが、一月二十九日の平賀爾字にはやはりかなりの衝撃を受けたようである。しかし、それでもその記述量が増加するわけでは

なく、三十日の日記に、「平賀総長が決心を固めるまでには充分熟考を重ね、各学部主脳者とも諒解の上でやったことに相違ないから、相当の波瀾の起るのは覚悟の前であろう。〔略〕最後は曾て余の考えていた法経合併にまで行っても所信を透徹する積であろう」と、平賀の処置に一応の評価を与えている。

長与がその後の状況をほぼ見定めた上で、この処置に対する長文の見解を二月二十二日に記している。かなり長いものだが、左に記しておく。

大学も平賀総長の真□な決心と周到な計画で一段落となる如し。山崎氏を相談役として再建に取掛ることとなりたるは好し。舞出辞職、総長自ら経済学部長事務取扱となり、田中も近く穂積、高柳両氏中の一人と交代することならん。本位田、田辺、中西、山田四教授の辞職は必至なり。助教以下はなるべく慰留の方針なるが如し。斯くして経済学部問題も一段落となるに至りしは慶すべし。姿勢の変化輿論の支持ありて平賀総長によって難問題が一先づ落付きたるは余としても欣快に堪へず。平賀氏の労に対しては仮令其手段は批判の余地ありとするも平賀氏としてはあれで好いのであり、適材が適時に適所に抛ったことに意義があったのである。平賀氏は平賀氏として最善と信ずることを熟慮断行した訳であり、事情と立場とを異にした余としては、余の採った態度は余として彼の健康状態と彼の状況の下に在ってはあれで好いのであり、あれ以外に取る方法はなかったのである。何れも運命の導きである。大観すれば東大は時局の影響を受けて続けざまな難問題に逢着したのである。矢内原、大内、河合等は何れも平時にあっては退職しなければならぬ程のことではなく、教授としての能力と学才は何

れも優れていて、経済学部内に在りては一流の人々であったのである。之等が皆職を退かねばならぬやうなものは時局の影響であり、革新派の連中が熱したのも時局の影響（満洲事変以来、殊に日支事変勃発以来）であり、茲に自由思想的傾向を有する人々と、所謂国家意識に燃へた連中とが従来の深い交友関係から離れて行き、夫々結束する事となったのである。其々主義を異にすることは可なり。只其争は主義の争であり、どこまでも大学教授として君子の争でなければならぬものである。それが外部の極端な右翼の連中と結んで誹謗し、之を大学より逐ふためにあらゆる手段を採ったことが悪かったのである。そして結果として両方面の代表的な人々が総て大学を去ることとなったのは斯る情勢の下に於て止むを得ざる帰結であつたらうが、国家の人物、経済の観点からして嫌な事になつたものである。遺憾なしとしない。自分も昨春以来経済学部の立直しの必要を痛感し、種々の案を研究してゐたのであり、此度平賀総長の採つたやうな手段も余の案の一つであつたのである。併しあの当時に於ては大内が起訴になるかならぬかということが未定であり、河合には著書を自発的に発売禁止と為すべしと忠告したのであつたが、それが後になつて発売処分に遭ふこととなつた。河合自身と当時極力河合を支持した舞出、上野等が余の勧告を容れていたらば、河合はあの運命に陥らなかつたかも知れない。之等の問題がそのまゝになつて居る内に突如として七月二十八日の荒木大臣の爆弾声明となつたのである。それから河合の問題も大内の問題も、大学としては二次的問題と転化してそのままとなり、問題は文部省と大学全体との対立となつた。三ヶ月を費して兎に角落着を見ることとなつたが、東大と他の大学とは最後の重要な一点に於て解決条件を異にしている。之が為めには職を堵しても争つたのである。争の最後に於て此一点は東大の要求が貫徹せられたのであつた。文部省はそのため解決案の全部を世に公開出来なくなつ

たのである。自分の健康は極度に悪くなり、斯る状態で総長の重職に止ることは大学のためにならない。自分としても健康問題を省みて、此際退くことが将来のためであるとの決論に達したのであり、その考の下に進退を決したのであつた。文部省も余の辞意は極めて固いことを認め、余の要求通り早急に手続きをとつて呉れた。後任詮考は非常に六ヶ敷第一候補山田氏は引受けず、結局平賀氏の出馬となつたことは大学の為によかつたと思う。余も曾てより余の後任には同氏が最適任であることを小野塚氏等昵懇の人々には語つたことがある。偶然にも事は予想以上に早く事実となつて現はれ、今日の結果を見るに至つたことは余としても引退の意義があつたことを悦ぶものである。

経済学部未曾有の不詳事件の余光は今後も当分色々な形となつて現はれ不安は継続するであろうが、一先づ落着を見るに至つたことは兎に角慶賀に堪へないが、経済学部が山崎顧問を必要としなくなり、教団が充実するまでは数年を要するであろう。

これを読むと、平賀肅学を十分評価しながらも、自身との方法の相異を認めている。結果としては長与の考えていたものに近くなつてはいるが、長与としては彼の言うところの話し合いにより、矢内原のような自発的辞職という状況になることが理想であつたのである。更に付け加えるならば、平賀肅学では長与の案と比べて大内の処分が抜けているが、大内は既に起訴されて、休職処分となつており、おそらく平賀の処分はそれも視野に入れたものであつたのだろう。それゆえに、十九年に大内の無罪が確定しても、平賀肅学を受け入れていた経済学部としては復職させるわけにはいかなかつたのであろう。

三月九日、平賀が長与邸を訪れ、「一月以来今日に至るまでの経緯の一切を報告」し、長与も「其勞を謝」している。ここに至って長与日記における経済学部関係の記述は終了している。

(註)

(1) 田中耕太郎、末川博、我妻栄、大内兵衛、宮沢俊義『大学の自治』昭和三十八年 朝日新聞社 一〇六ページ。

(2) 丸山真男、福田歎一編『聞き書 南原繁回顧録』一九八九年 東京大学出版会 一九三ページ。

(3) 「長与又郎日記」は、原本は遺族の手元にあり、複写が東京大学史料室にある。なお、これまでに、「東京大学史紀要」第四号に、昭和十二年十一月、同第五号に、昭和十三年一月〜五月、同第六号に、昭和十三年六月、同第七号に昭和十三年七月の全文が複製され、更に本号で、昭和十三年八月分が複製されている。本文中の長与日記の引用は全て当該月日のものである。

(4) 河合栄治郎『河合栄治郎全集』第二十三巻 昭和四十四年 社会思想社 八四ページ。

(5) これ以下の諸事件については、林健太郎『今井登志喜』昭和五十九年 諏訪史談会 五四〜一一一ページに詳しい。

(てるぬま やすたか 文部省)